

Tokyo 働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員の心身の健康と会社の成長の両方を実現するために、従業員のライフ・ワークバランスを改善して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年12月19日
株式会社大宏

目 標

働き方の改善

現状の生産性を保ちつつ、所定外労働30時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が休暇を取りやすい環境を作るとともに、年次有休取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な面談を行い、業務の標準化と業務量の平均化が図れるよう、見直しを行います。
またノー残業デーが実施可能か社内ヒアリングしたのち、実施の検討をします。

休み方の改善

特定の社員にしかできない業務を明確にし、複数体制化や可視化を実現して休みやすい環境を作ります。
定期的に有休取得率を公開することで取得促進を行います。